

～市民のみなさんからのご意見をおうかがいします～

市民一人ひとりがふるさとに誇りをもち、このまちの未来にむかってすすんでいく気持ちを簡単な言葉で表す「市民憲章」。山陽小野田市では、平成17年12月に市民の有志のみなさんにより準備会が立ち上げられ、昨年3月には29団体の参加、また、4団体の後援をいただく中で「山陽小野田市民憲章起草協議会」が設立されました。これまで、約40回の議論と活動を経て、表紙にあります原案が作成されました。

今回、市に提出された原案に対して、多くの市民みなさんからの幅広いご意見をいただくことになりました。下記掲載の原案作成に至った経緯、言葉の意味を参考にされ、ご意見をお寄せください。

【意見を提出できる人】

- ①市内在住の人
- ②市内に事務所または事業所を有する個人・法人・団体
- ③市内の事務所または事業所に勤務する人
- ④市内の学校に通学する人

【意見の提出方法】

様式は任意としますが、住所・氏名・年齢を明記し郵便、FAX、持参またはE-mailで下記の提出先までご意見をお寄せください。(住所、氏名等が公表されることはありません。また、口頭および電話での受け付けはいたしませんのでご了承ください。)

【問い合わせ・意見の提出先】

- ▶市民憲章起草協議会事務局
- 〒756-0824 山陽小野田市中央二丁目3-1
(小野田商工会議所内 ☎84-4111 FAX 84-4180)
E-mail: host@onoda-cci.or.jp
- 〒757-0001 山陽小野田市大字鴨庄101-29
(山陽商工会議所内 ☎73-2525 FAX 73-2526)
E-mail: sanyocci@netaro.net
- ▶総務課 〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1-1
(☎82-1121 FAX 83-2604)
E-mail: soumu@city.sanyo-onoda.lg.jp

山陽小野田市民憲章「みんなのちかい」

現在山陽小野田市は険しい道を歩んでいます。しかし市民一人ひとりが互いの幸福を願い、限りなく豊かに繁栄し希望もてるまちづくりを進めることで道は開けてくるものです。私たちが住むこの山陽小野田市は「私たちのまち」であることを認識し、全てを行政に依存することなく私たち自身が私たちのために、このまちの未来を考え行動することが重要です。

その目標となり心のよりどころとなるものが市民憲章であると考えました。これらの点を踏まえ、山陽小野田市民憲章を「まちづくりのための行動目標」と位置付けをしました。

また、小・中学生にも理解できる平易な文章で書かれ、音読した時心地よく耳に入ってくるという市民憲章にすることで、多くの市民の共感を得ることが出来るのではないかと考えます。

「まちづくり」の主体は私たち市民であるという考えから、市民憲章を「みんなのちかい」としました。

「山陽小野田市民憲章」の文言の取り扱いについては様々な議論がありましたが、市民への認知のしやすさや、言葉の重み、安定感から表題としました。

※1) ちかい: 将来、あることを必ず成し遂げよう決心または約束すること

私たちは、先人のところを受けとめ、住みよいまちをめざして、ここにちかいをたてます。

「先人のところを受けとめ」とは、過去の偉人たちだけに限定せず、私たちの親や先祖をも含めた人たちのことであり、

その「ところ」を受けとめ、あらゆる意味で私たちが本当に住みよいまちを目指していかなくてはならないという意志を「ちかいをたてる」という表現にしました。

一、このまちの未来のために自ら考えます。

一、このまちの未来のために汗を流します。

そして、このまちを愛します。

市民憲章を「まちづくりのための行動目標」と定義付けをするなら「まちづくり」とは、私たちが今住んでいるこのまちをつくることであり、誰もが「よいまち」を「つくる」ことを希望します。しかし「よいまち」は個人の価値観によって様々であり、法とは全く違う次元に存在する市民憲章によって固定した価値観を市民に押しつけることはあってはならないはずですが、しかし「よいまち」は結果的には「愛するまち」または「愛することが出来るまち」ではないでしょうか。またこれが最終目標だと考えます。

そこで、目標とするまちにするにはまず各々が「考え」そして「行動」することだと思えます。「自らがまちの今や将来を積極的に考え、その実現のために行動をする」ことが必要であり、そうしてみんなが考え築いたこのまちを愛することが必要だと考えました。

(山陽小野田市民憲章起草協議会)